

総務常任委員会報告書

平成27年9月1日

委員長 岩井 秀一

総務常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けた事項について、調査結果の概要を報告いたします。調査に際し、平成27年8月4日に総務部長及び関係各課に出席を求め、委員会を開催いたしました。

「財政課」(18分)

財政係より、平成26年度地方財政状況調査の概要として、普通会計決算の速報値が報告された。歳入総額は196億7,703万3,000円、前年度比8億400万9,000円の増加となった。増額の主な要因として、生涯学習センターの本格着工に伴う国庫支出金の増、また地方債として、同着工に伴う公共事業等債の借入れによるもの。歳出総額は188億7,779万5,000円、前年度比7億3,917万4,000円増加。歳入と同じく生涯学習センターによる増が主な要因。実質収支は歳入歳出差引額より繰越明許費を差し引いた、7億2,723万5,000円となった。これは、市税、配当割交付金などの収入見込みの増加によるもので、前年度比9,000万円増。単年度収支は9,124万、財政調整基金の積み立て取り崩しなどを除いた、実質単年度収支は1億6,419万円となった。経常収支比率は92.7%と前年比2.5%悪化した。また地方債現在高は137億6,799万2,000円、前年度より5億5,617万4,000円増加したということ。公募型補助金の進捗状況について、平成28年度新規事業募集では2件の新規応募があった。平成26年度スタート事業と、27年度新規事業の書類審査等を補助金審査委員会において、年内を目途に行うとのこと。

委員から、経常収支比率の平成28年度目標値は84%だが、扶助費が増加していく中、実現可能なかとの問いに、悪化の主な要因として、普通交付税が1億7,000万円ほど前年度より減じたことや繰出し金の増加によるとのこと。今後、受益者負担の適正化や、更なる経常経費の削減を行うとのこと。なお今年度はごみ袋の増額や公共下水道会計の料金改定などを予定しているとのこと。

「総務課」(10分)

総務係より、鉄類除去装置のベルト一部破断による古賀清掃工場事故報告。地域住民防災訓練について、日時は11月29日(日)午前10時より、千鳥小学校で実施予定。事前に千鳥校区においてワークショップを3回実施するとのこと。

男女共同参画係より、8月に第1回男女共同参画審議会を開催し、2回目は10月に開催予定。6月に男女共同参画のつどいを開催したが、若い世代の参加が増えた。本年より、男女共同参画輝き☆KOGAびと表彰制度を設け、企業賞、団体賞、個人賞の表彰を行った。他、セミナーの開催案内。

その他として、総務課長より、9月議会上程予定の改正条例の説明。消防団員の定員、任免、服務に関する条例の一部改正として、女性消防団員の関係について。また、マイナンバー法の施行に伴い、個人情報保護条例の一部改正を行う予定とのこと。

委員から、自主防災資機材購入補助の現況について、資料請求があり、係により即日提出された。

「地域コミュニティ室」(16分)

コミュニティ係より、花いっぱい運動事業補助金について、6月末実績で33件の申請があったこ

と。防犯灯設置補助金について、6月末実績で284件の申請があり、すべてLEDだとのこと。まちづくり出前講座について、6月末実績で58件の申し込みがあったとのこと。

古賀市自治基本条例について、現在、策定委員会で検討中であるが、より多くの市民の方々の意見を同じ立場から聞き、条例づくりの参考とすることを目的として、市内8小学校区において、古賀みらいサマーミーティングと題して、市民対話集会を開催予定とのこと。その他、まちの部活サロンin古賀市について、深夜花火防止啓発について、それぞれ報告された。

委員より、防犯灯の設置数、LEDの占有率、未LEDの防犯灯をすべて交換すると、どの程度の予算費用が必要かとの問いに、設置数約3,500基のうち555基がLEDで16%程度、設置費用平均が1万8,000円程要するため、約5,300万円の事業費が必要との回答。また、自治基本条例策定について業務的に年末にかけては、マイナンバー対応など職員も多忙を極めるのではとの問いに、重要な条例と考え、全庁的に一丸となって取り組むとのこと。

「人事課」(36分)

行政管理係より、平成27年7月1日付け人事異動について、平成27年度職員採用試験について、EAP、職員研修について報告。また、社会保障税番号制度の進捗管理についての説明があった。国の制度設計にあわせた古賀市の動きとして、①制度周知、広報、②個人番号の付番、通知および個人番号カードの交付、③情報システムの整備、④個人情報保護対策、⑤個人番号の利用等に関する条例制定、⑥制度導入後の事務対応、⑦マイナンバーの利用状況をネットで検索できるシステム(マイナポータルの運用)構築の7点を基に対応していくとのこと。

その他、監査委員の選任について、3施設での指定管理者の評価を7月29日に実施したが結果を後日、報告するとのこと。また、職員の交通安全講習を実施するとのこと。

委員より、保健師の産休について、臨時職員で対応するとのことだが、負担が大きいのではないかとの問いに、現状では臨時職員、もしくは専門性が高い場合においては嘱託も含めて検討し任用している。出産の場合、ある程度一定の期間を経れば帰属されることもあり、採用試験等は考えてはいない。来年度に向けて、任期付き等での対応を調査研究しているとのこと。臨時職員で対応する旨を明文化した条例等があるのかとの問いに、育児休暇が発生した場合に臨時職員を補充するというような条文はない。ただし、任用に関しては、法律に基づいて任用している、とのこと。古賀市の正規職員と臨時、嘱託等の職員数はとの問いに、正規職員は350名、再任用の短時間勤務職員が19名、任期付短時間勤務職員が25名、嘱託職員が54名、その他の臨時職員は189名だということ。

他に、保健師の数について、他の自治体との比較などの質疑があった。

「管財課」(12分)

契約係長より、入札結果の報告。総発注件数40件に対し総契約件数35件。入札不調は5件であった。不調について、予定価格を下回る応札がなかったとの理由の説明があった。

委員から最初の設計価格というか見積価格が適正であったのか、管財課から各課へ指導をしていたかどうかの質問、要望があった。適正な入札の予定価格を設定するようにお願いするとの回答。また、公共施設等の総合管理計画のスケジュールについての問いに、9月以降に施設に関する現地調査を実施する。年度末から来年度にかけて基本方針を作成し、施設類型ごとの方針も作成するとのこと。

「経営企画課」(1時間19分)

広報秘書係より、市公式HPについてアクセス数及びバナー広告についての報告。

経営企画係より、(株)福岡銀行及び(株)ふくおかフィナンシャルグループとの連携協力に関する基本協定を締結したことの報告があり、それぞれが持つ資源を有効活用し、協力して古賀市の経済振興に寄与することを目的とし、具体的に8項目について締結したことの報告があった。

今後まち・ひと・しごと総合戦略での産官学金労言の一角や、市内中小企業支援等、その他さまざまな分野における連携協力について検討し、実施したいとのこと。

委員より、他の銀行等からの申し出についてはとの問いに、今回は福岡銀行サイドからの投げかけということで実施しており、そういう機会があれば、精査しながら検討したいとのこと。

次に公共交通について①西鉄バスの実績報告では、26年度は日平均686人の利用、25年度と比較すれば、日平均4人の減少となったが、本年度は平成27年6月末現在で日平均の利用は705人となり回復傾向にあるという状況、利用の促進策を講じていきたいとのこと。②シャトルバスの実績について、年度ごとの状況を見る限り、利用状況は芳しくないということ。③地域移動サポート補助実績についての報告があったが、花鶴3丁目区において伸びは見られたが、お出かけタクシーも含め、大きな進展はないというのが現状。④グランドパス65の補助申請実績について、予算執行予定額は1,867万5,000円となり、予算額に対して約83%の執行予定となっているとのこと。

委員より、公共交通活性化委員会の結論が待たれるとの問いに、8月中には提言書として取りまとめ、市長に提出される予定、9月の常任委員会で提出するとのこと。また、過去に議会から特別委員会として提言した経緯があるが、生かされているのか。活性化委員会としての結論は出されるのだろうか、それを古賀市として今後、どう展開していくのかとの問いに、当時、庁舎内にPTを立ち上げ、検討した資料、また今回の活性化委員会の提言内容も含め、改善すべき点は改善し、基本的な、かつ大きな方針を打ち出す時期であろう、とのこと。

人口ビジョン及びまち・ひと・しごと総合戦略骨子案について。人口ビジョンとして、社会保障人口問題研究所のデータをもとに推計すると、2020年の約59,300人をピークに以後減少傾向となり、2040年には約56,000人になると予想される。生産年齢人口、14歳以下の人口はいずれも減少傾向がみられ、65歳以上の人口は現在の24%から33%へと増加すると推計される。将来推計人口の比較と展望について、4つのパターンで推計したが、合計特殊出生率を国の目標とした場合や、加えて古賀市の社会移動率が現在と同水準で推移するように政策誘導を行った場合は現状維持もしくは1,000人程度の増加が見込まれるとのこと。

まち・ひと・しごと総合戦略骨子案の基本事項として、県、国の総合戦略を勘案し、古賀市の実情を踏まえて戦略の策定を行うこととするが、古賀市版の総合戦略の検討にあたり、実情や課題を踏まえた上で、①仕事づくり②人の流れ③人の支援④まちづくりの各分野をカバーする施策を検討しながら、人口減少対策や地域経済成長力の確保を意識し、各分野の連携強化、官民連携、近隣市町との連携強化に努めたい。今回の戦略では、人口増加、維持に向けたターゲットとして、転出傾向が顕著な20代前半が住み続けたいまち、転入傾向が強い30代がより一層、子育てするなら古賀と思ってもらえるまちづくりを目指すこととする、との説明があった。

委員より、前述の福岡銀行との連携協定は地方創生総合戦略の策定推進についての連携ではなかったのか。行政だけで考えるのではなく、民間活力、民間の知恵を生かした施策を打ち出すべきではないかとの問いに、連携協定が整ってから短期間であること、また現在策定中の総合戦略に向けたアクションプランの試案等がある程度整ったところで、蜜な意見交換を行いたい、とのこと。

産官学金労言のいわゆる有識者会議の構成は、またその中に商工会は入っているのか、いつぐらいまでに立ち上げるのかとの問いに、打診している段階ではあるが、女性管理職を積極的に登用されグローバルな展開を進めている西部技研、総合大学として九州産業大学、金融機関は福岡銀行、労としては、無料職業紹介所の委託業者であるアイスタッフ、マスコミとして地方情報誌のおるね等と話を進めているとのこと。必要に応じて商工会とも連絡、説明をしている。

各団体等とスケジュール調整をすすめ、8月中に有識者との会議を開催したい、とのこと。その他、第4次総合振興計画に示している目標人口65,000人との整合性についてとの問いに、人口推計の人口とは違い、総合振興計画の基本構想での人口で、24年2月に議決された事項であり、平成33年までは見直さない。第5次総合振興計画策定時には再検討はあり得る、とのこと。

新型交付金についての対応は、予算編成に間に合うのかとの問いに、この新型交付金については、まだ国からの指示もなく、詳細がつかめていない。中身が見えない中での予算編成になるかと考えられる。新規の事業を考えていくのは現段階では難しい。国からある程度示された時点で年明けの市長査定に間に合うような状況であれば、戦略を打てる可能性は高いと考える、とのこと。

以上、総務常任委員会の閉会中の所管事務調査の概要報告を終わります。